

本議会において、平成29年度各種会計予算案をはじめ、提出議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の考え方と議案の概要について、御説明を申し上げます。

〈基本姿勢と平成29年度市政運営の取組方針〉

東日本大震災の発生から間もなく6年が経過します。

昨年は、復興の最優先課題として取り組んできた住宅再建・産業再生が目に見える形で進み、政府が復興後半5年間を名付けた「復興・創生期間」に入ったことを実感する年となりました。

復興7年目となる本年は、国の予算措置がある2020年度までに復興を完遂させる決意のもと、積み残してきた課題や事業を確実に実行していかなければなりません。

住宅再建については、本年5月までに災害公営住宅の全戸が完成し、防集団地は南気仙沼地区土地区画整理事業区域内区画の引渡しのみとなりました。再建先が未だ決まらない全ての方々が、定住再建を果たせるよう、一人ひとりが抱える課題に寄り添い、自立に向けた支援を丁寧に行ってまいります。

産業の再生については、多くの工場や事業所が再建し、稼働し始めたものの、販路回復・開拓や従業員不足などの課題に直面しております。

メカジキ・サメ・カツオの戦略的PRや海外輸出に向けた独自支援など、本市ならではの取組を引き続き進めるとともに、外国人の単純労働者の一部解禁に係る要望など、課題解決に向けたアプローチも多方面から展開してまいります。

大型プロジェクトである市立新病院は本年11月までに開院予定であり、大島架橋本体工事や三陸沿岸道路も順調に事業が進められております。これらの事業が完了するまでの間、地元としての準備は着実に進めるとともに、新たな仕掛けや振興策についても検討し、実行してまいります。

本年は、将来のあるべき姿や目標を市民と行政がともに考え、学び、実践していくため、今後のまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定いたします。計画づくりには多くの方々に参画いただき、まちの未来について意見を交わしていただきたいと考えております。

また、震災等によるまちの変化に対応するため、(仮称)総合交通計画を策定し、持続可能で市民生活等に有益な公共交通の再編・整備を進めてまいります。

地方創生に向けては、人口減少への対応が最も重要な課題と捉え、総合的な結婚・出産・子育て支援施策に取り組んでいるところであります。

なお、平成28年における本市の出生数は前年比33人増の358人、合計特殊出生率は前年の1.31から平成14年以来となる1.50の水準まで回復しております。

併せて、これからのまちづくりに必要な人材育成に力を注ぐとともに、移住・定住支援センターの本格開設など、移住者の受入れや、更には交流人口の拡大を目指し、観光施策も積極的に展開してまいります。

また、関係する自治体や団体とも更に連携しながら、国際リニアコライダー（ILC）の誘致活動も継続し、未来に明るい希望が見える地域の実現に取り組んでまいります。

将来への橋渡しとなる教育については、自然を愛し、創造力に富み、持続可能な社会の担い手として人間性豊かで心身ともに健康な市民の育成を基本理念に、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を目的に策定した「気仙沼市教育大綱」の具現化により、生涯にわたる教育の充実向上を図るため、諸施策を積極的に推進してまいります。

このように、平成29年度においては、復興事業の着実な進捗と合わせ、市民が各種活動に積極的に参画いただく「市民が主役のまちづくり」の実現に向け、このまちを良くしたいと思う人が集い、語り、行動するこの地域ならではの豊かな暮らしと産業の創造に、積極果敢に取り組ん

でまいりますので、市民、市議会議員の皆様の御協力と積極的な御参画をお願い申し上げます。

〈平成29年度当初予算案の考え方〉

次に、平成29年度当初予算の考え方について申し上げます。

平成29年度当初予算は、前年度に引き続き東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を最重要課題とし、加えて地方創生の推進に向け、関係事業予算を計上したところであります。

財政規模は、全会計合計で約1,334億円となり、このうち一般会計は約860億円と、対前年比41.3%の増となりました。

一般会計の歳入のうち、市税収入は回復基調にあることから、前年度と比較して5.9%増としております。なお、産業の復興状況や人口の減少傾向といった変動要因も踏まえ、税収の動向を引き続き注視してまいります。

また、一般財源の柱である普通交付税については、合併算定替えの縮減等を考慮し、前年度交付額から3.5%減としております。

次に、歳出では、復旧・復興事業として、海岸保全施設整備事業、街路整備事業、災害復旧事業などの継続事業を中心に約548億円を計上しており、一般会計予算の約6割を占めております。

また、震災関連以外の住民情報システム更新経費など、物件費の増加や震災復興特別交付税の精算などにより、歳出に対して歳入が不足する状況となり、その財源対策措置として財政調整基金から約53億円を取り崩すこととしており、今後も緊張感を持った財政運営を行ってまいります。

なお、先月19日に提出した復興交付金第17回申請の交付可能額通知が今月下旬に予定されていることから、通知があり次第、平成28年度補正予算において受入れ、新年度において事業費として補正予算を編成することとしております。

〈平成29年度における主な施策と震災復興計画の推進〉

以下、平成29年度における主な施策について、市震災復興計画に掲げた7つの柱を中心に御説明を申し上げます。

〈第1の柱「市土基盤の整備」〉

はじめに、第1の柱「市土基盤の整備」であります。

本市の最優先課題である住宅再建が節目を迎える中で、道路、橋梁、防潮堤など、残りの事業は確実に前進させ、「津波死ゼロのまちづくり」を目指す面的整備と、産業再生に寄与する基盤づくりを引き続き進めて

まいります。

はじめに、土地区画整理事業については、鹿折地区は平成30年度、南気仙沼地区は平成31年度、魚町・南町地区は平成30年度の事業完了を目指し、移転補償、盛土工事、道路等の公共施設の整備を推進し、宅地については、平成29年度末に、これまでの引渡しと合わせ、鹿折地区で94パーセント、南気仙沼地区で83パーセント、魚町・南町地区で57パーセントまで達する予定であります。

今後とも、まちのにぎわい創出を図るため、エントリー制度等により土地利用の促進に努めてまいります。

次に、交通網の整備についてであります。道路等災害復旧事業については、国・県等との事業調整を図りながら、速やかに実施してまいります。

都市計画道路は、魚市場中谷地線等7路線について、用地取得・移転補償を進めるとともに工事を推進してまいります。

また、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全社会資本整備交付金事業や復興交付金等を活用した市道整備を継続するとともに、橋りょうや道路の附帯施設等の適切な維持管理に努めてまいります。

復興のリーディングプロジェクトである三陸沿岸道路については、国

により鋭意整備が進められており、平成29年度には、(仮称)大谷インターチェンジから(仮称)気仙沼インターチェンジまでの7.1キロメートルの開通が予定されております。なお、気仙沼道路の開通時期の未公表区間については、早期に公表されるよう要望してまいります。

大島架橋については、本年3月末に橋りょう本体の架設工事が予定されておりますが、引き続き早期完成に向け整備促進を図ってまいります。

唐桑最短道については、舞根・浪板間の早期事業化を県に働きかけてまいります。

次に、安全な居住環境の整備についてであります。防災集団移転促進事業については、整備予定の910区画のうち、土地区画整理事業区域の南気仙沼地区住宅団地を除く895区画が引渡し済みであります。

また、個別移転される方については、引き続き、がけ地近接等危険住宅移転事業や本市独自のメニューにより再建を支援してまいります。

災害公営住宅については、市内28地区35箇所到最后2,087戸の整備を進めており、平成28年度末には全体の92パーセントに当たる1,912戸が完成いたします。

残る市営魚町入沢住宅、市営南町二丁目住宅及び市営気仙沼駅前住宅第Ⅱ期分の3箇所175戸は、本年5月末までに完成する見込みであります。

次に、下水道の整備についてであります。復旧・復興事業については、土地区画整理事業等との調整を図りながら進めてまいります。面的整備については、新月・内の脇汚水幹線などのほか、本郷地区や田谷地区の汚水管渠^{きよ}築造工事を進め、供用区域の拡大を図るとともに、全体計画の見直しを進めてまいります。

本郷・南郷・田中前地区における冠水対策については、引き続き、雨水ポンプ場建設工事及び幹線整備工事を進めてまいります。

次に、水道・ガスの整備についてであります。水道事業については、浸水区域における被災管路の復旧を推進するとともに、老朽管の更新などにより、有収率の向上と安定供給に努め経営の改善を図ってまいります。

また、水道事務所整備事業については、平成29年度内の完成を目指し、推進してまいります。

ガス事業については、引き続き、被災地域のガス導管の整備を進めるとともに、要対策導管の更新や新規需要家の開拓に努め、安定供給と保安の確保及び採算性の向上を図ってまいります。

〈第2の柱「防災体制の整備」〉

次に、第2の柱「防災体制の整備」であります。

震災の教訓を踏まえ、防災・減災対策や災害時の応急活動体制を一層強化するとともに、災害に強いコミュニティ育成などにより、地域防災力の向上を図ってまいります。

はじめに、津波対策の推進と防災体制の整備については、各地区における地区別津波避難計画の策定が完了することから、新たに宮城県が実施する津波浸水域予測が示された時点で速やかに見直しができるよう、復興事業の進展に応じた避難ルートの再確認と検証を進めるとともに、多様な避難場所を確保するため、民間の協力を得ながら津波避難ビルの指定を推進し、併せて、継続的な津波防災避難訓練の実施により、市民意識の醸成と環境の整備に継続して取り組んでまいります。

次に、避難行動要支援者への避難支援個別計画については、引き続き自治会、自主防災組織、民生委員児童委員等の方々の協力をいただきながら、要支援者の状況に応じた計画策定を進めるとともに、策定に当たっては、関係者等へのサポートの充実を図ってまいります。

また、引き続き自主防災組織連絡協議会と連携し、地域ごとの自主防災組織の結成や育成を推進してまいります。

更に、地震や津波災害のほか、昨今、各地で頻発している風水害等を含めた複合災害を想定し、津波総合防災訓練や防災講座を実施するなど、防災知識の一層の普及啓発を促進し、総合的な防災力の向上を図ってまいります。

消防団の環境整備については、地域の防災活動拠点となる消防屯所の災害復旧や老朽化した消防車両の計画的な更新と装備の充実を図るとともに、消防団員の安全管理に配慮した訓練や研修などを通じ、消防・防災活動の充実強化に取り組んでまいります。

また、消防団員の待遇改善を図り、地域防災の中核をなす消防団員の士気の向上と新規団員の加入を促進してまいります。

併せて、交通指導隊員の待遇改善により、隊員の士気の向上と新規隊員の加入を促進し、交通安全の一層の推進に努めてまいります。

小中学校における防災学習については、教職員を対象とした安全担当主幹教諭研修会、防災主任研修会の充実を図るとともに、引き続き、児童・生徒、教職員及び地域住民を対象とした防災フォーラム等の開催を通じ、地域が一体となった防災教育の取組を一層推進してまいります。

震災遺構としての気仙沼向洋高校旧校舎については、本年3月までに

岩井崎プロムナードセンター検討会議や地元関係団体と保存及び公開範囲の方針について最終調整・確認を行い、平成30年度のオープンに向け、整備を進めてまいります。

また、陣山の復興祈念公園については、調査測量設計を行ってまいります。

〈第3の柱「産業再生と雇用創出」〉

次に、第3の柱「産業再生と雇用創出」であります。

人口減少に伴う地域の産業力・経済力の低下が懸念される中、三陸沿岸道路や大島架橋などの大型プロジェクトをにぎわい創出の契機と捉え、交流人口の増加につながる取組を推進・支援してまいります。併せて、基幹産業である水産・観光分野の更なる振興を図るとともに、新産業や新技術開発などイノベティブな取組を応援してまいります。

はじめに、持続可能な農林業の再生についてであります。

農業経営の再開では、県営農地等災害復旧事業やほ場整備を行う農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、全体事業規模330ヘクタールに対して、78パーセントの進捗であり、平成32年度の完了予定であります。平成29年度から一部営農が見込まれる杉ノ下工区のほ場整備実施

地区においては、農業経営のモデルケースとして自立的な経営ができるよう、被災地域農業復興総合支援事業を活用して、農業用施設等を再整備するとともに、県及び農協と連携しながら、引き続き支援してまいります。

林業については、市独自の間伐材搬出への支援、松くい虫被害木伐倒駆除を継続するなど、森林の持続的な育成・保全・利用を図ってまいります。

次に、日本一活気あふれる水産都市の実現については、引き続き、漁船誘致事業など、ハード、ソフト両面にわたる様々な取組を進めてまいります。

魚市場南側施設整備事業については、隣接する臨港道路と並行して、平成30年度中の完成を目指し工事を進めてまいります。

また、震災の被害を受けた漁業者及び水産関連事業者の災害復旧の促進、経営安定及び生活の維持回復を図るため、漁船や施設等の整備を引き続き支援してまいります。

朝日町造船・燃油施設整備事業については、早期の事業完了を目指し、工事を進めてまいります。

漁船漁業経営安定対策については、近海延縄漁業における主要な漁獲種であるメカジキ・ヨシキリザメの付加価値向上を図るため、海洋管理

協議会の認証を取得する活動を支援してまいります。

水産加工業については、水産物の安全・安心な気仙沼ブランドの生産体制の確立を図るとともに、海外輸出を促進するため、HACCP認定取得を目指す事業者を支援してまいります。

併せて、従業員確保対策については、事業者が実施する宿舍整備を支援してまいります。

第1種漁港の漁港施設災害復旧事業については、おおむね完了したものの、残る海岸保全施設と同時施工となる施設等の早期完了を目指し、工事を進めてまいります。また、海岸施設災害復旧及び新規の海岸保全施設整備事業については、地元合意が得られた箇所から順次、国・県との協議を行い、早期完成を目指し、工事を進めてまいります。

漁業集落防災機能強化事業を活用した漁港背後の整備については、集落道や避難路及び水産関係用地等の整備を進めており、引き続き地元との協議等を行いながら集落環境の整備を進めてまいります。

産・学・官が連携して地域の水産物の多角的利用を進める「気仙沼水産資源活用研究会」においては、サメ、ホヤ、ワカメなどの地元素材を活かした化粧品や調味料など高付加価値商品の開発を進めており、その活動を支援してまいります。物産・観光の拠点である「海の市」についても支援を継続し、産業の活性化に努めてまいります。

次に、まちづくりをけん引する商工業の推進についてであります。事業者の再建加速に向け、中小企業振興資金など資金需要への対応や地域商業施設等復旧整備事業による店舗等の施設・設備の復旧及び商店街再建に向けた地域商業等計画策定の支援を行うとともに、まちづくり協議会や商工会議所など関係団体との連携により、土地区画整理事業等の進捗に合わせて進む各地区の民間事業者の取組を支援し、魅力ある商業集積の形成、にぎわいある商店街再生への取組が円滑に進むよう努めてまいります。

仮設事務所・仮設店舗からの本格再建に向けては、拡充した独自支援策やグループ化補助金の有効活用により、本設へ円滑に移行できるよう支援してまいります。

地元物産品の販売促進・販路開拓については、「三陸気仙沼の求評見本市」の開催や物産品販路拡大等事業による助成を継続実施するとともに、物産振興協会等と連携し、全国各地のイベント等への物販参加や、昨年、横浜みなとみらい地区にオープンした「気仙沼PORT」の更なる活用を図るなど、積極的に展開してまいります。

(仮称)大島ウェルカム・ターミナルの整備については、施設の内容について現在地元と協議を進めており、県の防潮堤整備事業や大島架橋事業等と連携し、事業実施に向け、復興庁等と協議してまいります。

次に、地域資源の魅力を生かした観光の展開についてであります。

更なる交流人口の拡大を目指し、観光戦略会議が取りまとめた「観光に関する戦略的方策」を道しるべとし、水産と観光の融合をテーマとしたコンテンツの開発や、地域の観光資源の再発見を通しての市民意識の醸成など、これまで構築してきたものをより一層発展させる取組を進めてまいります。

「稼げる観光地」を目指す「気仙沼版DMO」の推進体制については、行政、観光、産業、経済団体の代表者が一堂に会する「気仙沼観光推進機構」をこの春に立ち上げ、観光による地域経営の意思決定の場といたします。この枠組みの中で、これまで出来ていなかった各種データの集積と分析を行い、これに基づいた観光商品の開発や効果的な誘客・宣伝に取り組み、地域全体での観光産業の確立と進化を目指してまいります。

教育旅行誘致活動や各種プロモーションについても「気仙沼観光推進機構」のテーマの一つとして、ターゲットを定め、実施と検証を繰り返しながら強化してまいります。

また、本市の観光の魅力創造につながる民間の創意工夫を生かした誘客イベントや事業を支援するとともに、復興まちづくりに合わせ、被災した観光関連施設の復旧・整備を進めてまいります。

更に、本年7月から9月にかけて開催される「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017」に合わせ、宮城県、関係市町村及び各種団体

と連携・協力し、全国に向けた情報発信の強化や観光客受け入れ態勢の整備に努めてまいります。

次に、新たな産業の誘致と創出についてであります。地方創生の観点からも多様で魅力ある「しごと」の場づくりは重要な施策であり、引き続き、積極的に企業訪問を行うほか、企業立地セミナー等を通じた情報発信、各種企業立地に係る優遇制度の活用等により、起業の誘発や企業誘致に努めてまいります。

雇用創出と人材育成についてであります。昨年12月末現在での有効求人倍率は2.24倍となっており、依然、高水準で推移しております。しかしながら、職種による求人・求職のミスマッチが激しい状態にあります。

本市としては、事業復興型雇用創出事業を実施し、短期・一過性の雇用ではなく、長期的・安定的な雇用の受皿の本格復興に向けた取組を推進するとともに、ハローワーク気仙沼や宮城県等の関係機関と連携し、求職者ニーズに合った求人の開拓や就職面談会等によるマッチング支援などにより、人材確保・職場定着を支援してまいります。

人材育成については、これまで取り組んできた産業分野のプログラムを企画・実施いたします。

〈第4の柱「自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現」〉

次に、第4の柱「自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現」であります。

良好な自然環境を次の世代に継承していくため、持続可能な循環型社会の形成に取り組むとともに、震災で失った自然環境の復元や保全に努めてまいります。

はじめに、再生可能エネルギーの導入と環境未来都市の実現についてありますが、市民の省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進に向け、震災により被災した世帯の、低炭素社会対応型浄化槽や太陽光発電設備の設置を継続して支援してまいります。

地球温暖化対策については、温室効果ガスの排出削減を図るため、街路防犯灯、都市公園の外灯及び学校の照明灯のLED化を推進するとともに、太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギーの普及促進に努めてまいります。

また、省エネルギーについては、市の施設において、率先行動計画を実践してまいります。

一般廃棄物の処理については、旧気仙沼市ごみ焼却場及び旧本吉町ごみ焼却処理場の解体に向け、有害物質等の調査・分析や工事設計等を進めてまいります。

〈第5の柱「保健・医療・福祉・介護の充実」〉

次に、第5の柱「保健・医療・福祉・介護の充実」であります。

人口減少・超高齢化の進行とともに、被災者の住宅再建・移転が進むことによる市民の生活環境や地域コミュニティが大きく変容する中、子供から高齢者まで全ての市民が生きがいを持ち、自分らしく暮らせるよう、医療・福祉・介護等が連携し、一体的な生活支援サービスが提供できる地域包括ケアシステムの構築を加速していくとともに、安心して子供を産み育て、全ての子供が健やかに成長できるまちづくりを進めてまいります。

はじめに、被災福祉施設の復旧についてであります。市民や団体の福祉活動拠点として再建・整備を進めてきた「市民福祉センターやすらぎ」については、本年4月からの供用開始を予定しております。

次に、地域医療の再生と体制整備についてであります。災害拠点病

院である市立新病院の整備については、計画どおり進捗しており、予定通りの開院に向け準備を進めてまいります。

引き続き、医師確保に努め、既存診療科目の充実を図るとともに、新病院においては、脳卒中など急性期経過後の社会復帰に向けリハビリが必要な患者に対し、専門チームによる治療を提供する回復期リハビリテーション病棟を新たに開設し、地域医療の充実と地域包括ケアシステムの推進に寄与してまいります。

また、市立病院の運営については、経営の安定と健全化に向けた取組を更に強化してまいります。

市立本吉病院については、引き続き、常勤医の確保を図り、在宅医療の推進など、地域医療体制の充実に努めてまいります。

また、大島地区の医療確保については、大島医院の診療を引き継ぐ開業医の確保に全力で取り組むとともに、気仙沼市医師会附属看護学校経営への支援強化等により、医療人材の確保や地域医療体制の充実に努めてまいります。

次に、保健・医療・福祉・介護の連携強化についてであります。地域福祉の推進については、「第2期気仙沼市地域福祉計画」に基づき、関係機関・団体と連携し、人材の育成を進めるとともに、地域福祉への理解を深めるために各種事業を推進してまいります。

健康づくりについては、新たに策定する第3期けせんぬま健康プラン21に基づき、市民一人ひとりの健康寿命の延伸と健康に対する意識の向上を図るとともに、生活習慣病の発症と重症化を予防するため、国保人間ドックの対象年齢を拡大するなどの健診の充実や、自治会、関係団体と連携した地域ぐるみの健康づくりに向けた各種事業を推進してまいります。

高齢者福祉については、平成30年度から32年度までの3か年間で計画期間とする「第7期気仙沼市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を、県の地域医療計画との整合性を踏まえながら策定するとともに、地域における生活支援サービスの調整役となる生活支援コーディネーターや協力員を配置するなど、「生活支援体制整備事業」の本格実施に着手し、地域ぐるみの支え合いを一層推進してまいります。

高齢者支援の拠点である地域包括支援センターについては、認知症の方やその家族への支援の充実のほか、誰もが参加しやすい介護予防活動の推進に引き続き取り組んでまいります。

また、課題となっている介護人材不足に対応するため、介護マンパワー緊急確保対策事業を継続実施するとともに、気仙沼圏域介護人材確保協議会や市内介護サービス法人と連携し、積極的に人材確保を図ってまいります。

障害者福祉については、平成30年度から32年度までの3か年間で計画期間とする第5期障害福祉計画と、児童福祉法改正により新たに義務づけられた障害児福祉計画を一体的に策定し、障害福祉サービス等の提供体制確保と地域生活支援事業の充実に努めてまいります。

子ども・子育て支援については、民間との役割分担を図りながら、安心で安全な保育の確保に努めてまいります。

待機児童への対策については、認定こども園の計画的な整備に加え、既存保育所の改修により低年齢児受け入れ枠の拡大を図るとともに、保育士確保対策を強化するなどし、その解消に努めてまいります。

整備を進めている（仮称）鹿折認定こども園及び鹿折児童館については本年12月、気仙沼図書館との複合施設となる（仮称）気仙沼児童センターについては平成29年度末の開園を目指してまいります。

学童保育については、唐桑、津谷小学校区における専用施設の整備を進めてまいります。

また、気仙沼市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」の総合的な子育て支援策「プロジェクト1.90」として、平成28年度に先行事業としてスタートした婚活支援事業や、子育て世代包括支援センター事業、ファミリー・サポート・センター「産後ママ応援事業」等に加え、平成29年度からは妊娠期・出産後のボディケア講座や、父

親の育児参加促進を図る「ワクワク子育てプログラム」、中高生と赤ちゃんとのふれあいを行う「乳幼児親子の学校訪問」等、新たな事業を戦略的に実施し、安心して子育てできるまちづくりを進めてまいります。

被災者の生活支援については、応急仮設住宅において、サポートセンター、絆再生事業による総合相談や、地域との交流支援、コミュニティ活動支援を継続するとともに、気仙沼駅前地区に新たに高齢者相談室を整備し、生活援助員（L S A）による支援体制の充実を図り、災害公営住宅や防集団地における訪問健康相談、健康指導、孤立化や引きこもりの防止、心のケア対策など、関係機関との連携により総合的な取組を進めてまいります。

応急仮設住宅については、校地内の住宅の入居者に御理解をいただきながら、校庭の早期返還に取り組んでまいります。

〈第6の柱「学びと子供を育む環境の整備」〉

次に、第6の柱「学びと子どもを育む環境の整備」であります。

本市の復興と次代を担う子ども達の健やかな成長を支えるとともに、心身の健康、人間性や想像力を大切に、生涯にわたる教育の充実向上

を図ってまいります。

はじめに、学校・社会教育施設の復旧と環境整備については、気仙沼中央公民館災害復旧事業の設計に着手するとともに、(仮称)鹿折地区コミュニティセンター(鹿折公民館)の整備を地域の方々をはじめ関係者の皆様とともに進めてまいります。

気仙沼図書館については、平成29年度末の供用開始に向け、工事を進めるとともに、図書資料の充実に努めてまいります。

東日本大震災により市営墓地となった鹿折みどりのふれあい広場の代替地については、平成30年度の供用開始を目標に、平成29年度は調査測量設計を進めてまいります。

本吉総合体育館については、テニスコートをハードコートからオムニコートへ改修するなど、利用者の利便性向上を図ってまいります。

就学・学習支援の充実については、引き続き応急仮設住宅等から通う児童・生徒や、学校統合により通学距離が遠くなる児童・生徒を支援するためのスクールバスを運行するほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学び支援コーディネーター、震災復興加配教員の配置を継続し、児童・生徒へのきめ細やかな心のケアと学習指導の充実に努めてまいります。

また、中学生を対象とした「気仙沼市中学生最先端科学体験研修事業」を継続実施し、国際リニアコライダー誘致など最先端科学への興味・関心を高め、科学技術教育の一層の充実を図ります。

義務教育環境整備計画については、小原木小学校と唐桑小学校の平成30年4月の統合に向け、地域や保護者の協力をいただきながら準備を進めてまいります。

なお、残りの第2段階の対象校については、複式学級の解消を図ることを目的に、引き続き地域懇談会を開催し、平成30年4月の統合を目標に、御理解・御協力をいただくよう丁寧な説明に努めてまいります。

文化財については、復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を進め、その成果の公開・活用を図ってまいります。

大学・研究機関等との連携と誘致については、東京大学、東京海洋大学、東北大学、明治大学、立命館アジア太平洋大学、宮城大学、宮城教育大学、お茶の水女子大学及び青山学院大学と連携協定を結んでおり、これらの大学の協力のもと、教育や文化振興のみならず、まちづくりや産業振興にもつながる取組を進めてまいります。

なお、平成29年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技が本市を会場に開催されることから、おもてなしの心をもって充実した大会となるよう準備を進めてまいります。

〈第7の柱「地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進」〉

次に、第7の柱「地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進」であります。

防集団地や災害公営住宅への移転など住宅の再建が進む中、住民が安全・安心で心豊かな生活を送れるよう、ともに支え合う地域コミュニティの維持・形成を図るとともに、地域の活性化に向けた協働によるまちづくりを推進してまいります。

はじめに、コミュニティ基盤の整備についてであります。自治組織によるコミュニティ活動を支援するため、自治会運営費の支援を継続するとともに、自治組織が所有する集会施設の新築について支援してまいります。

次に、新しいコミュニティの形成支援についてであります。防集団地や災害公営住宅整備に伴う入居者はもちろんのこと、既存自治組織の

方々とも十分な協議を行い、関係団体とも連携を図りながら、引き続き支援してまいります。

一方、応急仮設住宅団地のコミュニティについては、本設住まいへの転居等により入居者が減ることや、集約により新たな住人を迎えるなど、それぞれの課題が発生することが想定されますことから、引き続き地域支援員を配置し、支援団体や関係機関とともに、住民同士が互いに支え合う環境づくりを支援してまいります。

次に、市民等との協働の推進についてであります。シニア層を対象に、これまで培ってきた知識や経験を生かし、地域の様々な課題解決のために積極的に取り組もうとするリーダーを養成するアクティブコミュニティ大学事業や、女性リーダーの育成を目指したアクティブウーマンズカレッジ事業を継続し、地域を担うリーダーの育成に取り組んでまいります。

併せて、意欲のある若い世代の交流・議論の場である「ぬま塾」や「ぬまトーク」を開催するとともに、実践活動をサポートする「ぬま大学」を開催するなど、地域コミュニティやまちづくりの担い手としての意識の醸成や人材育成に取り組んでまいります。

市民活動団体への支援については、市民活動支援センターが各支援団

体等との連携を図りながら、組織基盤強化につながる講座や団体相互のネットワークづくりのための交流会等を実施することとしており、その運営をサポートしてまいります。

なお、地域住民が主体の復興まちづくりに資する協議会に対しては、引き続き運営に要する経費の一部を支援する一方、総務省の集落支援員制度を活用して、新たに地域活性化支援員を設置し、住民主体のまちづくり活動の促進を図り、協働のまちづくりを推進してまいります。

在住外国人への支援については、小さな国際大使館を核として日本語教室の開催や、日常生活相談などの生活支援を行うほか、気仙沼市国際交流協会などと連携を図りながら、各種研修や交流事業を実施してまいります。

〈人員体制及び行革の推進〉

以上、7つの柱に沿って施策の展開について御説明申し上げましたが、本市は、引き続き復興事業のピークにあり、平成29年度においても約280人の応援職員を必要とする見込みであり、あらゆる手立てを講じて充足に努めてまいります。

また、応援職員の確保、市役所内部の適切な人員配置や異動、更には人材育成機能を強化するため、総務課人事係を人事課とし、発展改組す

る予定としております。

復興事業が後期のステージに入る中で、健全で持続可能な将来のまちの姿を見据えつつ、必要な財源を確保し、様々な市民ニーズに対する安定的な行政サービスを提供するため、行政改革の取組も一層強化しながら進めていかなければなりません。多種多様な歳入確保策や、選択と集中による歳出の適正化、民間活力の活用など、業務の効率化を推進してまいります。

〈地方創生とシティプロモーション〉

次に、地方創生の推進については、既に国の地方創生交付金などを活用した事業を展開してきておりますが、平成29年度は気仙沼まち大学構想の推進として、海の市に設置したフリースペース「^{スクエア}□ S h i p」の運営経費や、全国8市町村で連携し、首都圏から起業型人材を呼び込むローカルベンチャー推進事業に交付金を充てることとしております。各省庁が持つ地方創生予算や、企業への企業版ふるさと納税の提案も行いながら財源を確保し、地域の魅力づくりや人材育成など、地方創生の取組を進めてまいります。

また、気仙沼まちづくり応援寄附金（ふるさと納税）の取組について

は、引き続き、本市の魅力の積極的なPRに努め、寄附金額の増を図る一方、謝礼品の配付による地場産業の活性化にも繋げてまいります。

震災から10年の節目となる2020年には、本県での全国豊かな海づくり大会の開催が内定しています。本市においては震災復興計画の最終年度に当たり、震災復興市民委員会による復興シンボルイベント開催プロジェクトとして同大会の誘致が提案された経緯があります。本市の意志について、近隣町と調整しながら関係機関へ伝えてまいります。

また、同年には、東京オリンピック・パラリンピックがあり、本市が加入する首長連合により、同大会を契機とする様々な事業展開が行われることや、その前年の2019年には、釜石市も会場となるラグビーワールドカップが開催され、三陸沿岸7市で構成される三陸沿岸都市会議においても、観客受入れの協力要請の話題が出るなどしていることから、これらを好機と捉え、あらゆるメディア媒体を活用し、本市及び本市産品の売り込みや、観光客誘致につながるシティプロモーションを行ってまいります。

〈当初予算案の規模〉

これまで、平成29年度に係る主な施策の内容を御説明申し上げましたが、その予算規模について歳出額で申し上げます。

はじめに一般会計であります。議案第78号の平成29年度気仙沼市一般会計予算において859億8,934万6千円を計上しております。

次に特別会計であります。議案第79号の平成29年度気仙沼市土地特別会計予算、議案第80号の平成29年度気仙沼市国民健康保険特別会計予算、議案第81号の平成29年度気仙沼市後期高齢者医療特別会計予算、議案第82号の平成29年度気仙沼市介護保険特別会計予算、議案第83号の平成29年度気仙沼市魚市場特別会計予算、議案第84号の平成29年度気仙沼市唐桑半島ビジターセンター事業特別会計予算、議案第85号の平成29年度気仙沼市公共下水道特別会計予算、議案第86号の平成29年度気仙沼市集落排水特別会計予算及び議案第87号の平成29年度気仙沼市簡易水道特別会計予算の以上9つの特別会計の合計額として215億6,674万7千円を計上しております。

公営企業会計であります。議案第88号の平成29年度気仙沼市水道事業会計予算、議案第89号の平成29年度気仙沼市ガス事業会計予算及び議案第90号の平成29年度気仙沼市病院事業会計予算の以上3つの公営企業会計の合計額は258億4,430万1千円であり、全会計総額1,334億39万4千円を計上しております。

このうち一般会計の財源としては、市税61億8,760万円、地方

交付税 206 億 7,009 万 1 千円, 国・県支出金 164 億 7,757 万円, 市債 44 億 8,090 万円などのほか, 復興交付金事業の財源として東日本大震災復興交付金事業基金 250 億 1,018 万 3 千円を充当し, 各種事業を実施するため財政調整基金 53 億 2,176 万 2 千円を活用することとしております。

次に, 予算外議案について, 御説明申し上げます。

議案第 59 号は地方卸売市場気仙沼市魚市場施設の使用期間更新につき同意を求めることについて, 議案第 60 号は気仙沼市大浦公会堂の指定管理者の指定について, 議案第 61 号は気仙沼市田中コミュニティセンターの指定管理者の指定について, 議案第 62 号は本吉小泉町区振興会館の指定管理者の指定について, 議案第 63 号は本吉大谷漁村センターの指定管理者の指定について, 議案第 64 号は気仙沼市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について, 議案第 65 号は気仙沼市本吉地域集会施設条例の一部を改正する条例制定について, 議案第 66 号は気仙沼市交通指導員条例の一部を改正する条例制定について, 議案第 67 号は気仙沼市本吉地域学校林設定条例の一部を改正する条例制定について, 議案第 68 号は気仙沼市気仙沼駅前駐車場条例の一部を改正する条例制定について, 議案第 69 号は気仙沼市営住宅条例の一部を改正する条例制定について, 議案第 70 号は気仙沼市消防団条例の一

部を改正する条例制定について、議案第71号は気仙沼市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例制定について、議案第72号は気仙沼市一般ガス供給条例の一部を改正する条例制定について、議案第73号は気仙沼市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例制定について、議案第74号は気仙沼市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第75号は気仙沼市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第76号は気仙沼市立病院附属看護専門学校条例の一部を改正する条例制定について、議案第77号は気仙沼市東日本大震災遺構保存条例制定についてであります。

以上、提出議案の概要について申し上げましたが、御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。